

○最高速度違反車両、放置車両、過積載車両及び過労運転車両に係る指示並びに  
自動車の使用制限に関する事務取扱要領の制定について  
(平成3年4月25日例規第18号)

この例規は、最高速度違反車両、放置車両、過積載車両及び過労運転車両に係る指示  
並びに自動車の使用制限に関して、公安委員会が行う指示及び使用制限に関する事務の  
適正かつ迅速な処理を図るため、必要な事項を定めたものです。